

臨床研究へのご協力のお願い

東京医科大学病院栄養管理科では、下記の臨床研究を東京医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、学長の承認のもと実施いたしますので、研究の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

この研究の実施にあたっては患者さんの新たな負担(費用や検査など)は一切ありません。また個人が特定されることのないように患者さんのプライバシーの保護には最善を尽くします。

この研究の計画や研究の方法について詳しくお知りになりたい場合や、この研究に検体やカルテ情報を利用することを了解いただけない場合などは、下記の「問い合わせ先」へご連絡ください。不参加のお申し出があった場合も、患者さんに診療上の不利益が生じることはありません。ご連絡がない場合には、ご同意をいただいたものとして研究を実施させていただきます。

[研究課題名]

管理栄養士の病棟常駐勤務の効果

[研究の背景と目的]

急性期病院における低栄養の患者さんの割合は約 33%と報告されており、栄養管理が必要な患者さんに適切な栄養管理を行うことが求められています。

先行研究において、集中治療室に管理栄養士を配置することで経腸栄養の早期開始率の増大、28 日死亡率の減少、集中治療室の在院日数の減少につながったと報告されています。

一般病棟においても、病棟への管理栄養士の配置が投与エネルギーの増加、体重減少を抑制したとの報告もあります。また、近年、医師の働き方改革において、医療スタッフとの業務分担による医師の業務軽減が重要と言われています。そのためには管理栄養士から医師へ栄養プランの提案や、医師の指示のもとに食事オーダーの代行入力等を積極的に行うことが求められます。

当院では 2020 年 10 月より給食調理業務の全面委託を行いました。それに伴って、一部病棟では 1 病棟に 1 人の管理栄養士が常駐できる体制となりました。そこでこの研究では管理栄養士が病棟常駐することの効果について検討します。

[研究の方法]

対象となる病棟

東京医科大学病院の一般病棟 17 病棟、2020 年 4 月 1 日～2021 年 11 月 30 日

研究期間

倫理審査承認日から 2023 年 12 月 31 日

利用する情報

- 1) 各病棟の新入院患者数(人/月)

- 2) 管理栄養士が栄養管理業務(栄養管理、栄養指導、他職種連携)を行う
シフト時間数(時間/月)
- 3) 管理栄養士から担当医への栄養プラン提案数(件/6日間)
- 4) 食事オーダー変更数(件/6日間)
- 5) 他職種とのコミュニケーション数(件/6日間)
- 6) 記事記載数(件/月)
- 7) 栄養指導件数(件/月)
- 8) 特別食加算数(食/月)
- 9) 栄養情報提供書作成数(件/月)

検体や情報の管理

- ・情報は全て個人が特定できない形に加工を行う。(対応表を作成する)
- ・栄養管理科内保管のパスワード付きUSBにて管理し、施錠可能な引き出しに保管する

[実施体制]

研究責任者: 栄養管理科 千葉 枝里子
研究分担者: 栄養管理科 副部長 菅野 義彦
 栄養管理科 科長 宮澤 靖

[個人情報取扱い]

管理責任者: 栄養管理科 千葉 枝里子

[問い合わせ先]

東京医科大学病院

栄養管理科

担当者名 千葉 枝里子

住所 東京都新宿区西新宿 6 丁目 7 - 1

電話番号 03 - 3342 - 6111(平日 9:00 ~ 17:00)